

## 平成 21 年度第 2 回おおいた子ども・子育て応援県民会議

日時：平成 21 年 8 月 26 日（水）9:30～12:30

場所：県庁舎新館大会議室

### 1 開会

### 2 議事

(1) 「つたえたい！私たち子どもの思いキャンペーン」実施状況について

(2) 「新おおいた子ども・子育て応援プラン（仮称）」素案について

### 3 閉会

\*\*\*\*\*

### 1 開会

【司会】 本日の司会を務めます、少子化対策課の後藤と申します。よろしく申し上げます。本日の会議は公開で行うこととなっており、傍聴席を設けています。また、会議録や会議資料につきましては、原則として、すべて県庁のホームページ等で公表することとしていますので、ご了承のほど、よろしく申し上げます。それでは、定刻になりましたので、ただいまから「平成 21 年度第 2 回おおいた子ども・子育て応援県民会議」を開会します。

はじめに広瀬知事より、ご挨拶を申し上げます。

【広瀬知事】 みなさん、おはようございます。今日はお忙しいところ、また残暑の厳しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。本年度 2 回目の会議となり、新たに作る「子ども・子育て応援プラン」の素案について、議論いただきたいと思っています。

前回のご意見等を取り入れながら、素案を作っているつもりですが、まだまだ十分でない点があるかと思えます。是非今日は、みなさん方にご議論を賜り、そしてそれをまた、取り入れさせていただきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

特に今回の素案では、4 つほど留意した点がございます。一つ目は、このプランの主役である、子どもさんや子育て中のお父さん、お母さんの気持ちをよく取り入れて、プラン作りを行う必要があるというお話でした。その通りだと思い、子どもたちにとって望ましい子育て環境はどういうことなのか、あるいは、子育て支援の目指すところはということだろうか、ということについて、小学生や中学生、高校生に話を聞きましたので、これらも新プランに盛り込んでいこうと思っています。

二つ目は、お父さんやお母さんが、大分県で子どもを育てることに満足感や充実感を持ち、楽しく子育てができる環境を作っていく、物心両面で応援をしていくということが、大変大事だということでした。経済的負担を軽減するとか、子育ての不安をできるだけ解消していくとか、あるいはまた、新たな課題としてワーク・ライフ・バランス社会の実現を目指すとか、できるだけ対応していこうと考えているところです。また、県で様々なことをやっているのに、あまり知られていないのではというご意見がありました。こういう時に、こういう支援を活用したらいいという情報が活用してもらいべき主体に届いていない、PRをすることが大事だというお話がありましたので、その点も加えています。

これからは、相談を受ける窓口も、待っているだけでなく、むしろ、出かけて行って、こういう制度があるんですよ、ああいう支援があるんですよと情報を届けることが、大事ではなからうかと話しており、これらもプランに入れていこうと思っています。

三つ目ですが、少々大それた目標かもしれませんが、「子育て満足度日本一」を目指した取組を行おうと考えており、これについても議論を賜りました。「子育て満足度」というんですが、果たしてこれを測れるのか、測るとした場合の指標はどのようなものなのか、また、「子育て満足度」という目標に向かって施策を繋いでいくことができるのか等、難しい議論がございました。指標については十数項目の評価項目を設け、総合的に評価するという方法を考えていますので、後程、忌憚のないご意見を賜りたいと思っています。

四つ目ですが、このプランが、読んでもらいたいお父さんやお母さん方に目を通してもらえるよう、分かりやすく楽しい内容になるよう工夫させていただきました。冒頭に「ポイント」という欄を設け、施策について分かりやすく簡潔な説明を記載し、その下「トピック」欄に、説明を裏付けるデータや関連記事等を記載しています。また、関連してみなさんの声をいろいろ聞いていますので、それについても記載しています。

そして最後に、「具体的な取組」欄で、これらの課題を解決するために、こういう具体的な取組を行っていきますということを記載しています。

「トピック」や「みなさんの声」を冒頭に持つことで、関心や問題意識を持ちながら最後まで読み進んでいただけるかなと思っています。これまでのプランとは、随分違った工夫をしていますので、この辺についてもご意見いただければと思います。

どうぞ、よろしく願いいたします。

【司会】 続きまして、山岸会長よりご挨拶をいただきます。

【会長】 会議の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。ただ今、知事の挨拶にもあ

りましたように、今日は「新おおいた子ども・子育て応援プラン」の素案についての議論が中心となります。今回の素案は、内容が盛り沢山で、尚且つ、県民の方々や子どもたちの視点に立った分かりやすい表現をということで苦労されている様子がとてもよく分かります。さらに、みなさんからご意見いただき、より一層良いものにしたいと思います。

なお、素案をまとめるにあたり、職員のみなさんと一緒に、ワーキンググループに参画いただいた、飯田委員、豊田委員、橋本委員、広瀬委員、渡部委員におかれましては、本当にお疲れ様でした。サブタイトルにもありますように、このプランが「子育て満足度日本一」を目指すにふさわしく、子どもや、子育て中のお父さん、お母さんの心に届く内容となりますよう、みなさんで知恵を出し合っていたいただきたいと思います。若い世代の人たちが、子どもを生み育てることに喜びや満足を感じられる大分県を作ることは、私たちが取り組まなければいけない最も重要な課題だと思います。前回の議論をさらに深め、充実した会議となりますよう、活発なご発言をよろしくお願いいたします。

【司会】ありがとうございました。それではここで、本日初めて参加される委員をご紹介します。こちらから、大分県私立幼稚園連合会の柴尾委員、大分県経営者協会の仙波委員、大分県高等学校長協会の藤内委員でいらっしゃいます。本日は、委員 25 名中、24 名の方にご出席いただいています。なお、大分県医師会の藤本委員は所用のため、欠席されています。

この後の議事進行は、設置要綱第 5 条の規定により、山岸座長にお願いします。

## 2 議事

### (1) 「つたえたい！私たち子どもの思いキャンペーン」実施状況について

【座長】 それでは、議事に入らせていただきます。一つ目の「つたえたい！私たち子どもの思いキャンペーン」の実施状況について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 ご説明いたします。資料 1 をご覧ください。計画に子どもの意見を取り入れるということで、「つたえたい！私たち子どもの思いキャンペーン」を実施しているところです。主に二つございまして、一つ目が、意見募集です。「大人に言いたいこと」、「私の願い」、「親になるために大切なこと」の 3 つのテーマで意見を募集しました。二つ目が、ワークショップの開催です。各校に職員やファシリテーター等が出向き、直接話を聞きました。

まず、一つ目の意見募集について、主なものを、資料 1 の P 3 から P 8 に掲載していま

す。例えば、「大人に言いたいこと」であれば、「未来は私たちが創っていくが、今、ちゃんと未来のことを考えて政治をしてほしいです」や、「その場面だけを見ないで話を聴いてほしい。勝手に人の心を決めつけないでほしい」、「子どもの頃を忘れないで、もっと私たちと話してほしい」、「『お姉ちゃんだから』『女の子だから〇〇しなさい』と言わないで」などです。

二つ目のワークショップは、これまでに4回開催しています。1回目は「少年の船」の場を利用して高校生28名に、2回目は小学校で4年生38名に聞いています。3回目は佐伯の児童館で、小学4年生から6年生と、高校生の19名に、第4回は大分市内の明野中学校で、こちらは夏休み中ということでバスケット部の2年生に聞いています。様子については、P9以降に掲載しています。主な意見としては、「大人に言いたいこと」について、「宿題をいっぱい出さないでほしい」や「いつもご飯を作ってくれてありがとう」ということ。「地域の人が挨拶をしても返してくれない」、「一生懸命しているのに怒られるのはいや」、「急に怒らないでほしい」、「お酒、たばこはやめてほしい」等々がございいます。9月中旬にもう一回、高校で開催することにしています。いただいた意見については、計画に載せたり、施策に反映していきたいと考えています。説明は以上でございます。

【座長】 資料1について、ご意見はいかがでしょうか。渡部委員が、ワークショップに出席されていると思いますが、何かご意見ございませんか。

【渡部委員】 私は、明野中学校でのワークショップに参加させていただきました。中学2年生のバスケットボール部員の方が参加されるということで、どんな意見がでるかワクワクしながら行ったのですが、大人のことをすごくシビアに見ているなと感じました。P21のふりかえりシートに「子どものことをちゃんと理解して、だめなことは、きちんと注意できる大人になりたい。」という表記があるのですが、これを言っている子どもがとても多い一方、大人に感謝していることの多くが「アドバイスをしてくれる」ということでした。「押し付けは要らないけれど、ちゃんと自分を見て、アドバイスしてね」と、みんな思ってるんだなということが分かって、私自身、すごく勉強になりました。

【座長】 中には、感謝の気持ちもあるし、ちょっとシビアな私たちに耳の痛いものもあるわけですが、親御さんとして、佐藤康成委員、いかがでしょう。

【佐藤康成委員】 P1の2番目に、「その場面だけを見ないで話を聴いてほしい。勝手に人の心を決めつけないでほしい」とかいう声があり少し反省しました。我々は、おやじネットワークというグループで子どもを対象に様々な活動をやっています。悪いことしたら、

しっかり叱ろうとみんなで話していますが、子どもは、その場その場で、いろいろ考えながら行動しているわけで、叱ることは非常にいいことだと思うのですが、子どもの気持ちに立った叱り方とか、やっていきたいなと思いました。

【座長】 はい。ありがとうございました。

同じく、母親という立場で豊田委員、どうでしょう。

【豊田委員】 私も、何となく子どもに対し悪い言葉を使って、後で反省することが多いのですが、こういうふうにまとめられると、「ああ、なるほどな」と感じました。

## (2) 「新おおいた子ども・子育て応援プラン（仮称）」素案について

【座長】 他にご意見ございませんか。お気づきの点がありましたら、いつでもいいですので、ご発言いただきたいと思います。それでは議事の2、「新・おおいた子ども・子育て応援プラン」の素案についてお願いします。「全体構成」から始めて、「総論」、「各論」、最後に「評価方法」という順で進めていきたいと思います。はじめに「全体構成」について事務局から説明をお願いします。

【事務局】 資料2をご覧ください。「新おおいた子ども・子育て応援プラン（仮称）」素案<全体構成>と書いているものですが、現行プランや前回示した骨子からの変更点を掲載しています。P1の下の方にございますが、後期計画ということで「第2章 前期計画の評価」を設けています。次の頁ですが、総論の「第2章 地域における子育ての支援」では、「第3節 子育て支援者の育成」に人材の養成を、また、情報提供が重要ということで第4節を新たに設けています。第5節ではNPOのほか、ボランティアを加えています。第6節は、前期計画において「第4節 子どもの健全育成」の「(1) ふれあい交流の推進」とあったのを、地域という観点から「地域ぐるみの交流活動の推進」に変更し、「(2) 少年の非行防止」、「(3) いじめや不登校・ひきこもりへの対応」については、整合を図るため、第4章や第7章に移動しています。第4章は国の指針を踏まえ修正したものです。

P3の第5章「子どもが健やかに育つ環境づくり」ですが、第2節の「(4) 喫煙・薬物の乱用の防止」は第7章に移動し、第4節は、晩婚化や出生力といった観点から内容を充実させたものです。第6章「子どもの生きる力をはぐくむ教育の推進」では、第2節第2項に「(3) コミュニケーション能力の養成」を新たに設けています。第5項の「(4) 学校の施設、設備の整備」については、その上の(3)に溶け込ませる形に見直しています。

その下、第3章「子育ても仕事もしやすい環境づくり」は、これまで第6章に位置付けていたものを、子育て支援と両輪で取り組む必要があるといった意見がワーキングで出ましたので、第3章に移動しています。この章では、ワーク・ライフ・バランスの推進とか、男性や女性、若者の働き方を盛り込んでいます。第7章のうち第4節以外は文言整理による変更です。P4をご覧ください。新たな柱として「後期計画の評価」を設けています。以上でございます。

【座長】 前回県民会議での意見等を反映し、現在案が示されていますが、いかがでしょうか。棕野委員、ご意見ございませんか。

【棕野委員】前回と比べ、いろいろ工夫された構成になっており、全体としては賛成です。1点だけ質問です。前回、第2章第2節の(3)に「人材の確保養成および質の向上」とあったのが今回見直され、「人材の確保養成」は子育て支援者の養成という節で示されていますが、質の向上はどこにいったのか、確認をさせていただければと思います。

【座長】 事務局、いかがでしょうか。

【事務局】 質の向上も含めて第3節の内容に反映することを考えておりましたので、そこは分かるように工夫したいと思います。

【座長】 宇根谷副座長さんはどうでしょうか。

【宇根谷副会長】 質問ですが、第1章から7章までの順序付けの方針を教えてください。

【事務局】 まず意識啓発が重要だということと、特に子育て支援と働き方の見直しを両輪として推進すべきとの議論がありますので、子育て支援と働き方を最初の方に持ってきています。あと、国の指針や、児童虐待の増加傾向を受け、社会的養護に力を入れていく必要があるといったことから、これを第4章に持ってきています。以降、第5章については健康や医療の関係、第6章は教育、第7章は治安・安全と、全ての児童に関わることで、そこは最後に持ってきているという構成にしています。

【宇根谷副会長】 重点的に力を入れたいものを第1章に、ということではないんですね。

【事務局】 資料3のP2をご覧ください。施策の体系を掲載していますが、施策の方向で★印をつけているのが、今回新たに設けた項目です。例えば、「2 地域における子育ての支援」ですと、子育て支援者の育成とか、子育て支援サービスに関する情報提供の充実等が該当します。ワーク・ライフ・バランスの関係では、ワーク・ライフ・バランスの推進とか、男性の育児参加の促進、女性の就労支援といった項目が該当します。先程ご説明しましたように、基本施策の3番目ですが、「子育ても仕事もしやすい環境づくり」について

は、子育て支援サービスの充実と両輪で進める必要があるということで3番目に持ってきました。こういう大きな枠組みは組替えをしています。

【座長】 全体構成について、他にいかがでしょう。こういう形で新プランをまとめたということですが、よろしいですか。特になければ、先に進みます。次に、いま宇根谷副会長からご指摘ありました総論編について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 総論については、資料3で概略を説明します。まず、計画の策定に当たってということで、趣旨や性格、県民意見の反映等について記載しています。第1章のところで少子化の現状分析を、右上の第2章で前期計画の評価をしています。第3章では計画の基本的な考え方ということで、基本理念や基本的な視点、基本目標、めざす姿を記載しています。次の頁ですが、第4章は、県民総参加による計画の推進を記載しています。最後に施策の体系として7つの基本施策とそれぞれの施策の方向といった構成になっています。

少しご説明しますと、資料4のP5以降に掲載していますが、第1章の少子化の現状分析として、合計特殊出生率や人口の推移等を記載しています。P7の少子化の原因では、未婚化、非婚化の進行や、晩婚化の進行、夫婦の出生力の低下を挙げています。

P11以降が少子化の背景・要因で、P19までありますが、結婚行動の変容とか、子育てや出産に対しての不安、経済的な不安ということを入れています。P17以降が、仕事と子育ての両立の難しさということで、女性の就業が増えていることや、男性の育児参加についての現状分析を入れています。P20～P21が大分県の特徴で、合計特殊出生率や大分県の女性の就業形態についての分析や、男性の育児参加の状況等を入れています。

P22以降が、「子どもを取り巻く状況」で家庭形態の変容や、地域社会の変容ですとか、いじめ・不登校、児童虐待について記載しています。P25以降に少子化がもたらす影響として、子どもや家庭、地域社会、経済社会への影響を入れています。P27以降は「待ったなしの次世代育成支援」「20代、30代女子人口の減少」とか、次ページになりますが、「子どもや次世代育成支援対策への投資」についての分析、あと「市町村の状況」について記載しています。以上が現状分析ですが、あと一つ、P30に前期計画の評価を、P31に前期計画における数値目標の達成状況を掲載しています。前期計画の評価としては、40項目中、17項目について目標を達成しており、また、21年度までに達成が見込まれるものが6項目程ございます。本県の合計特殊出生率についても、前期計画を進めてきた結果、18年以降3年連続で出生数が1万人台を維持しています。合計特殊出生率についても3年連続上昇し、平成20年は1.53で全国順位も11位から7位になっていますが、一方で、人

口を維持するために必要な 2.07 については下回っている状況にあります。

今後取り組むべき課題としては、地域子育て支援センターや保育サービス等の充実により、子育ての孤立感・不安感を解消する取組ですとか、女性の就労希望の高まりを受け、保育サービスの充実を図るといったことが必要と考えています。

また、未婚化や非婚化、晩婚化の傾向の緩和ということで、仕事と子育ての両立に向けた取組が必要と考えています。さらに少子化、核家族化の影響として、いじめや非行、虐待など社会的養護を必要とする子どもへの対策が必要と考えています。

あと、今年3月に作成しました中期行財政ビジョンにおいて、子育てについての満足度を高めていく施策を盛り込んでいますので、それを受けて後期計画も充実させていきたいと考えています。以上が総論についての説明でございます。

【座長】 今の説明について、いかがでしょうか。棕野委員、どうぞ。

【棕野委員】 大分県の特徴として、合計特殊出生率が九州の中では低い状況にあります。全国の中では高いし、このところ上昇していて望ましい傾向もみられているのですが、県でも分析されているように、女性の就業形態で子育て世代の正規雇用者の就業率が急速に下がっており、男性の方は長時間労働が多く、家事育児にかかる時間や割合が最も低いという調査結果があるということ、それから、有配偶出生率が低い、結婚はするんだけど、結婚してから生む子どもの数が大分県では比較的少なくなっています。したがって、もし、未婚率が他県のように上がると、せっきくの出生率が下がることになる。このあたりせっきく分析されているので、女性が出産後も正規雇用で働き続けられるような支援とか、男性の長時間労働の是正や家事育児への参加促進が必要ということ、今後取り組むべき課題のところに書き込んで分かりやすくした方がよいのではないかという意見です。

【座長】 せっきくの分析を反映させではどうかというご意見です。どうでしょうか。

【事務局】 意見を踏まえ、前期計画の評価のところに反映させたいと思います。

【座長】 九州の中で見た特徴、全国からみた特徴がそれぞれ出ているかと思しますので。ほかにどうでしょう。衛藤委員、どうぞ。

【衛藤委員】 さっき、紹介のあった子どもの意見の中に、「今のわたしを立派な大人にしてください」というのがありました。まさにこれが、我々大人に課せられている責任ではないかと思われ。同時に、大人にもっと見本になって欲しい、という意見がたくさんありますが、子どもの数が減っているというのも、もちろん大きな問題で増やしていけないといけません。同時に質というか立派な人になっていくための取組をもう少し具体的

に入れていただくと、子どもの意見が反映されるのではと思いました。

【座長】 ありがとうございます。事務局の方で、答えられることがあれば。

【事務局】 第6章に次代の親づくりという項目がありますので、子どもの意見も盛り込んでいきたいと考えています。

【座長】 よろしいでしょうか、衛藤委員。他にいかがでしょうか。佐藤委員、どうぞ。

【佐藤（康）委員】 質問ですが、資料3のP2、基本施策5の「(4) 不妊に悩む人への支援」について、すること自体非常に賛成ですが、そもそも「こども・子育て応援プラン」は、子どもを産んでからの施策なのか、子どもを産む前の施策なのかが分かりづらいので教えていただきたい。すること自体は大いに賛成です。

【座長】 位置付けということですね。事務局、お願いします。

【事務局】 確かに難しいところではありますが、最近の晩婚化、晩産化が、不妊や出生の問題に影響していますので、比較的大きな話題として取り上げたいというのがあります。あと、前期計画でも入れていますので、あっても不思議ではないのかなと考えています。

【座長】 少子化対策ということで入れておくということ、よろしいでしょうか。他に何か、ご意見やお気づきの点ありましたら。

【飯田委員】 P22の「(3) いじめ・不登校」の件数を見ると、努力されているにもかかわらず、いじめも全国に比べ大変数字が多いと。不登校も全国に負けず劣らず増えており、難しいとは思いますが、大分県でなぜ、こんなに増えているのかといった分析があればと思います。また、「つたえたい！私たち子どもの思いキャンペーン」の佐伯の資料を見ると、経済格差というか、大人が大人として生活しにくい部分があるのかな、そんなことが子どもに影響を及ぼしているのではないかとということが心配になります。経済格差と不登校やいじめの関係等について解説などがあれば分かりやすいかな、と思いました。

【座長】 不登校やいじめの背景に経済的な問題が、もしかしたらあるのではないかとということに対して、解説を入れてはどうかということですが。

【事務局】 その背景を一概に言うのは、おっしゃるとおり難しいとは思いますが。経済的背景といじめの関連性というのは分析していませんが、認知件数や児童虐待の相談件数が増えている自体、いいのか、悪いのか一概には言えません。また、背景についても、最近発達障がいのある子どもが増えているというのがあります。確証を持って言えるものは今のところないので、現状を示すに留めています。

【座長】 最近、学力と経済力に関する調査結果が新聞等で公表されていましたが、不登校

といじめとの関係はまだ調査がきちんとないですね。もし、そういう情報があれば、教えていただければと思います。他になにか。宇根谷副会長、どうぞ。

【宇根谷副会長】 資料4のP30に前期計画の評価として数値目標の達成状況がありますが、住民が満足か不満足かを調べないと、評価として不足ではないかと感じています。大学でも授業評価をしています。我々教師が学生に学習して欲しいと考えてやっていることが、学生の評価を見てみると、あまり重要に思われていないとか、プランを練る側と受けとめる側との意識やニーズのズレを非常に感じる場合があります。可能ならば、満足度の評価を住民、とりわけ、子育て世代の人たちに行ってはいかがでしょうか。

【座長】 大事な提案ですが、事務局、どうでしょうか。

【事務局】 おっしゃるとおりと考えておりました。これら事業を行った結果、住民の方が子育てをしやすくなったとか、支援を受けられているとか、感じられているかについて調査等を行い、計画の総合的な評価を行うことについて、後程、ご議論いただきたいと思っています。また、計画を見直すに当たり、去年の9月から今年の8月にかけて各市町村で調査を行っており、その結果も踏まえ、最終的にこの計画を作りたいと思っています。

【座長】 数値目標は達成見込みを含め、かなりの数目標に到達しているが、併せて意識調査も必要ではないかという発言でした。では、後藤委員、佐藤委員の順でお願いします。

【後藤麗子委員】 資料4のP13、理想の子どもの数と予定の子どもの数が異なる理由をみると、社会全体にある「このような子育てをしなければいけないという価値観」に縛られ、母親も父親も力んでいるなどと思います。力みとかそういうことを表現できない人たちが虐待ですとか、子どもにおいては不登校、いじめという行動に現れてきていると思うのです。大分は「子育て満足度日本一を目指して」がプランの最終的な目標ですが、実際の現場の手ごたえや感触から言うと、大きな目標を掲げた県政に対する期待というよりは、最初に事務局の方がおっしゃっていましたが、見えないところの原因を追求するということが、すごく大変だとは思いますが、そういうところに大分県は日本で最初に着手しましたとか、今から始めますという提案でもいいので、実際にみんなが見逃しているところに注目するだけの余力が大分県にはありますということだけでも全国に向けて発信できていけるのではないかなあと思いました。以上です。

【座長】 ありがとうございます。では、佐藤委員。

【佐藤（宝）委員】 全体的なことになりますが、今回、公募委員になって最初に感じたのが、大分県でかなり充実した施策が掲げられていて、今期もしくは来期に実行しまし

ようと謳っていただいているのですが、実際にこの会議に携わらせていただくようになって、初めて知り得ることがたくさんあります。私も小学校の息子と幼稚園の娘を持っていて、仕事とその育児の中で忙しい日々を過ごしているのですが、その中でこういうものがあったんだということを、改めて感じています。行政の施策というのはどうしても途中で留まりがちですが、こういうことをやっているというのを明確に、子育て真っ最中の家庭にどんどん配信をしていって、認知度を高めていただければ、もっともっと、逆に父親や母親からの意見が吸収しやすい組織になるのではないかと考えています。もっと分かりやすく定期的に発信してもらえればと思っています。

**【座長】** 後藤委員からはきめの細かい、別府湾に流れる大分川に例えれば、川の水が染み出るところから見ないといけないのではないかと、ということ、佐藤委員からは逆に、川の流れが末端にまで行き渡っているのかというご発言と思います。第1章に入る前の核のところでは何かご意見は。玉田委員、どうぞ。

**【玉田委員】** 今頂いた意見と関連しているのですが、この計画はものすごく素晴らしくて、目標と思うのですが、これを市町村がどのように進めていくかが、ものすごく重要と私は思っています。全て網羅するのは難しくても、各市町村でポイントを絞り、優先的に実施されるのかなあという疑問があります。市町村でニーズ調査をしていると説明がありましたが、そのニーズに基づいた、市町村ごとのプランがすごく大事かと。各市町村で求められているものを、まず最優先でやってもらうことが、県全体の満足度に繋がっていくという気がしますので、この取組をどのように各市町村に浸透させていくのかお伺いしたいと思います。あと、いじめの件もありましたが、ひとり親家庭の増加も関係していると思われるので、その辺の実態の調査を。県全体ではなく、市町村ごとの評価があると、子育て中の親や、がんばって生活している子どもの状態が分かるのではないかと。今回、子どもの声をたくさん聞いていただきありがたいと思ったんですが、これらの声から、子どもの本当の思いや子どもの置かれている状況を大人がどの汲み取って、どう改善していくかが、すごく重要と思います。例えば、「一日中昼休みの学校があればいい」とか、「ザリガニのオスとメスが欲しいなあ」「近くに遊園地があればいい」とかいう声を聞いて、単に子どもの意見と思うのではなく、「あ、ザリガニのオスやメスが今は周りにいない環境になってしまったんだな。じゃあそこをどうするか。」とか、「一日中昼休みの学校があればいい」という声に「そうか、遊ぶ時間が少ないのか」と思うのか、「遊園地があればいい」というのは周りにもっと目一杯遊べる場所がないのではないかとか、そういうふうな汲み

取ることがすごく大事だと思います。子どもの意見がたくさん出ていますが、上辺だけ見るのではなく、汲み取った施策にしていてもらいたいなあとと思います。

あと、「子育て支援者の養成」では、人材の養成も必要ですが、今、働いている職員のワーク・ライフ・バランスがものすごく難しく、どうやって両立していくか悩んで去っていく方も多いので、子育て支援に携わっている方のワーク・ライフ・バランスや、スーパーバイズとか、雇用も含めたフォローも施策に盛り込んでいただくとありがたいと思います。

**【座長】** 3点ほどありましたが、事務局でお答えできるものがあれば。

**【事務局】** まず、市町村との関係ですが、市町村も同じように、ニーズ調査の結果や住民の意見を踏まえ、計画を作ることになっています。市町村と県とで計画の整合性を図らなければならないと思うのですが、私どもが必要と考えている県全体でのサービスを、各市町村の特徴や実状に併せ、計画に盛り込んでいただけるよう協議させていただきたいと思っています。また、できれば、県の計画の中に各市町村の状況を紹介できるようにしてはどうかというふうにも考えています。

それから2番目のひとり親家庭についてですが、これも、実態調査を行い計画を見直す作業を今始めています。ブロックごとに母子や寡婦の方に意見を言っていただく集いのようなものを開催し、実態を把握した上で施策を検討していきたいと考えています。

それから、子どもの意見につきましては計画にそのものを載せることを考えており、反映させていただきたいと。それから、働いている人のワーク・ライフ・バランスについて、具体的には申し上げにくいのですが、福祉関係の職場も含め、全体としてワーク・ライフ・バランスを進める、意識改革を進める、それから仕事の環境を改善するという観点で働きかけを行っていきたいと考えています。

**【座長】** はい、玉田委員よろしいでしょうか。

**【玉田委員】** 市町村の取組についての報告は、県の方に上げられないですか。

**【事務局】** 市町村の進捗状況を管理するというのはしておりません。ただ、県全体として放課後児童クラブの数値目標を設ける際は、各市町村の目標数を積み上げることとなりますので、そういう把握は行っていくこととなります。ニーズ調査については、サービスを知っていますか、利用していますか、利用してどんなふうに感じましたかとか、という調査を各市町村で行っていますから、今後、施策を実施した結果、どうなったかということを各市町村で把握できると思います。

**【座長】** 私は今、ある市の計画づくりに携わっていますが、5年前、現行プランを作る

際には全く問題なかった放課後児童育成クラブが、昨年、働き始めたお母さんが増えて、2桁の待機児童が出ているということで見直し案を検討中です。各市町村できめ細かくやっているのではないかと思います。また、それを5年後にはどういう評価をするということも出てくるかと思えます。それでは、渕野委員、椋野委員の順でどうぞ。

【渕野委員】 資料4のP22、「子どもを取り巻く状況」についてです。地域社会の変容が今このように希薄になっていることは間違いなく、事務局も「これが子育てに携わっていく中でマイナスになっている」という思いで記載されていると思うので、例えば、施策の体系の「第2章 地域における子育ての支援」に、伝統文化の伝承をしている地域の事例、例えば高齢者が子ども会の子どもたちに、太鼓を教えるとか踊りを教えるとか、そういうことをされている例を載せれば、もっと分かりやすくなるじゃないかと。子育て中のお母さんの繋がりを広げましょうというだけでなく、多世代の繋がりの中で、例えば高齢者が核家族を助けていきましょうとか、今までの文化を伝承していきましょう、という部分を入れていただければと思います。

【座長】 はい、今の意見について何かありますか。

【事務局】 今の件について、資料4のP57の「子育て支援のネットワークづくり」で、「(2) NPO やボランティア、各団体との連携・協働」の中の③、それからP59の「(2) 地域ぐるみの交流活動の推進」の②に、老人クラブ等との交流等を記載させていただいていますが、もっと分かりやすく、具体的な事例を紹介する等の工夫をしたいと思えます。

【座長】 よろしいですか。

【渕野委員】 はい。伝統の継承が難しい地域もたくさんあると思えますので、載せていただければと思います。よろしくをお願いします。

【座長】 地域のまとまりにもなり、一石二鳥になりますね。椋野委員どうぞ。

【椋野委員】 先程、宇根谷副会長がおっしゃった評価の関連です。確かに後期計画は総合評価をするとなっていますが、やはり前期計画についても、計画を立てた時点の調査はないわけですが、今回調査をしているので、前期計画の段階で満足度はこういう状況であるということを入れた方がいいのではないかと提案が1点目です。

それから、2点目、子育ての支援では市町村の役割が重要ですので、可能であれば、市町村の数値目標か、計画の概要を資料に付けていただくなど、市町村間の比較ができるような工夫をしていただければというご提案です。特にこの場でのご回答は結構です。

【座長】 この点、何か説明できる点がありますか。

【事務局】 保育サービスなど市町村の取組が重要な部分であり、また、利用者への情報提供という観点からも必要と思いますので、取り入れていきたいと思っています。

【座長】 前期の評価については何かありますか。

【事務局】 前期は開始時点のものがないので比較、評価は難しいのですが、今の状況ということで、ニーズ調査の結果を掲載したいと考えています。

【座長】 他に。佐藤委員。

【佐藤康成委員】 先程、他の委員や、知事の挨拶にもありましたが、PR に関することをこの計画の中に入れてみてはどうでしょうかという提案です。PR の仕方、それは章立てするのか、各論ごとにこれはどういう PR をしていくとか、そういうことを計画そのものの中に入れてみてはどうでしょうかという提案です。

【座長】 計画の中に PR の方法まで盛り込むことはできないかどうかという、1つの斬新な考え方ですが。いかがでしょうか。

【事務局】 そうですね、情報提供については、資料4のP54に「子育て支援サービスに関する情報提供の充実」という節を設けていますので、そこでPRの方法とかご意見をいただければと思います。

【佐藤宝恵委員】 佐藤委員のご発言のように、今回委員になって初めて、資料に載っている4つの啓発冊子を、実際に少子化対策課に伺って、いただくことができました。とてもクオリティの高いもの、かなりの部数を発行していらっしゃるのですが、実態として、私たちの目に届くところにはないという現状です。保育所や幼稚園施設の保護者に配るとか、随所に配布される工夫をしていただければ非常に助かるかと思えます。

【座長】 ご提案をいただきましたが、配っただけでは読まない方が大量に出てくるということもあって、私は、PTAの研修会で資料として使った後回収して、また次の研修に使うということを行っています。3回でも4回でも使い回しし、ボロボロになれば廃棄すればいいかなと思っています。他に何か。総論のところ、よろしいですか。どうぞ。

【武田委員】 やはりさっき知事がおっしゃったように、できるだけ読んでもらうよう、楽しく分かりやすくするということは、私も全くその通りだと思います。ところが、この素案もまだ随分硬くて、なかなかこれだけボリュームがあるものを読んでいくかなという気がします。ここで言っているんでしょうか、総論的な話ですから。

県は色々な計画を作っていますが、子育てになると、もっと分かりやすいものにしなければならないと思います。私からしますと、県の長期計画「安心・活力・発展プラン20

05」巻末に、計画を実行したらこういう社会が実現しますということを、イラストというか漫画で作ってみたんですね。家庭や学校、老夫婦と地域の子どもとか、色々な場面を想定して、色々な人たちに語ってもらい、そんなものでもいいと思うのですよね。

例えば、親子の会話で、こんなのが出るわけですよ。親が子どもを叱るんですね。「おまえまた、人をいじめたらしいじゃないか」と。「なんでそんなことばかりやっているんだ」と。すると子どもが、「だってお父さんだって、帰ってきて人の悪口ばかり言っているじゃないか」と、そういうのをに入れていって。それでそれが啓発の材料になっていくとかね。地域の老夫婦が話していると。「おい、隣のなんとかちちゃん、顔にあざができてきているようだけれど、おまえ気がついたか」と。「親はどうしているのか」、「いやあ、あそこはいつも居なくてなかなか、よそとの交流もないらしい」、「心配だなあ」とかね。そんなのをに入れて、「じゃあ、どんなところに相談に行けばいいのかなあ」、「ここがある、あそこがある」といった場面を作ってやると面白いのではないかなと。

また、若夫婦で結婚したばかりの家庭の会話を通して、「実は来月、会社からクビになるんだよ」、「これでは、子どもも産めないなあ」と。「じゃあどうするの」、「ジョブカフェがあるから・・・どうのこうの」とかね、いろんな会話の場面があり得ると思うのですよね。

そういうものを通して、現状・課題、そして実現していくとどうなると。例えば、さっきのザリガニ採りなんかも、家での会話の中に「おまえ、もうちょっと外に出て自然と親しんで遊んでこいよ」、「そんなこと言ったって、おれザリガニ採りしたいんだけど、行ったってお父さん、ザリガニなんかいやしないよ、こんな環境なんて遊びたくっても遊べないよ」とかね、そういうのをに入れていくと県民のみなさんがどんどん、本体に入ってきてくれるのではないかなと思いました。せっかく作るのであれば、そんな工夫もしていただければなというふうに思いました。

で、現状をざっと見たときに、まだまだ練れてないという説明でしたが、その通りだなあと思っています。というのは、ポイントと書いている部分が、具体的な取組を要約している部分もあるし、具体的な取組を進めた結果、結果的にこうなりますよ、と書いたものもあるし、その辺、分かりづらいところが、いっぱいあります。で、トピックという部分もボリュームが多すぎて。全部はとて読めないなあというのがあって。この辺を厳選して、やろうとしていることの代表的なものに絞るといった工夫も必要と感じました。

**【座長】** はい、ありがとうございました。今のご意見について何かお答えできることがあれば、簡単に結構ですが。

【事務局】 そうですね、ご指摘はごもっともだと思います。まだ練れていない部分がございますので、トピックのネタとかいただければ。立派な脚本も先程いただきましたので参考にしたいと思っています。

【座長】 そうかと言って、ボリュームもある程度制限があるかと思いますが、その中で、どのトピックを生かすか。そして今お話を聞いていて、大助・花子が出てくるともっと面白いかなと思うところもありました。後藤委員、どうぞ。

【後藤麗子委員】 PR についてです。これは私たち県政に携わらない者からの意見として聞いていただきたいのですが。この子育て支援の冊子、手に取りましたが、大変お金がかかっているものだなというのが、私たちの最初の感想だったわけです。内容についてということよりも、これだけ県の予算を使って作るのであれば、例えば民間に下ろしたら、もっと低コストで且つ広がるもの、例えばインターネットとかも今、母親の間では普及していますから、そういう意味で、県政の中に外部の者を入れる余裕とか、また逆の言い方をすれば、県でできることを取って民間と提携することで、開かれた県政というアピールしてはと感じました。私たち、立派なものを配られても上から押し付けられたなっていう、このお金もっと使えたのにねっていうことを考えてしまうものですから。PR について、先程のマンガ、「こういう場面があったら」という意見はものすごく新しいと思うのですが、そういう意見が県の中から出てきているのを、私たち現場にいて感じないので、残念です。

ですから今回、こういうプランを県の方で出していただけだったので、PR の仕方とか、内容そのものに行く前のことについても、話し合いをしていただければな、と思います。

【座長】 何らかで関わると人は必ず読んでみようかな、となりますね。例えば、配達するとか、記事を書くとか。子どもも、自分の意見が載っているか確かめるでしょうし。そういう意味では、多くの県民に携わらせるという工夫が必要ではないかというご意見ですね。他によろしいでしょうか。それでは、11時まで休憩にしていと思います。

(休憩)

【座長】 それでは後半を始めたいと思います。各論ですが、事前にお目通しいただいていると思いますので、このまま意見を伺っていきたいと思います。第1章から第3章まで、大体10分程度、意見を伺いたいと思います。はい、どうぞ。竹内委員。

【竹内委員】 P61からの第3章「子育ても仕事もしやすい環境づくり」です。P68の「みなさんの声」の記述は、私が事前に出させていただいた意見です。過疎が進んでいる市町村では、若い人が故郷に戻りたくても戻れないということを書かせていただきました

が、意外と過疎が進んでいる地域でも、介護職、老人福祉施設などは割とあるのですが、介護という労働は非常に条件が悪い。先程、保育士の労働条件が悪いということがありましたが、保育・福祉で働く人は殆どが女性なんですね。子育てをそろそろ卒業する方が、もう一度再就職するというとき、介護とか考えるのですが、きつい割に非常に賃金が低いし、休みも取りにくいし、「もう辞めました」という方も割といます。これは第3節の「女性の就労支援」とも関わるのですが、保育・福祉は働く人が増えていく分野ではないかと思うのです。「福祉の仕事をしましょう」ということを、ハローワークの方でもキャンペーンをしていると思います。でも、非常に労働条件が、大分県は悪いようなので、一度見直していただきたいというのが1点でございます。

2点目は、少子対策課のみなさんは、どれくらい育児に関わっているんだろうか、とても忙しい毎日を送っていらっしゃるんじゃないだろうかと。そういう矛盾を感じつつ、こういう策定をするのに夜中の10時11時12時まで、お仕事をされているんじゃないかと思っています。本当に頭が下がるというか、それは「県民を守るため」という職責、責任を感じられてのことだと思います。だからこそ先の長い、ここで決めてしまえば、ずっとそのままいけるっていうのを、みんなで知恵を出し合って、今考えておくべきだと思います。

今、私どもの単組で、労働組合ですが、要求しているものの1つに「子育て休暇」というのがあります。それは、PTAとか子ども会があったときに参加できるよう、男性も臨時職員も取れるものです。一番PTAに行かないのが学校の先生と言われています。学校の先生とか、子育てに関わる仕事をしている者は、自分の子どものPTAや子ども会に参加しづらいのです。それは、少子化対策課の方々が、非常に長時間労働しているのと同じような矛盾です。「子育て休暇」というものを、大分県が例えば設ける、あるいは一般の事業所「子育て休暇」を設けているということは、非常にポジティブなメッセージになるんじゃないかと。先程からPRという話もありましたが、「大分県には『子育て休暇』というものがあります」というのは、非常にポジティブなメッセージになるのではないかと思います。

その2点です。1点目が保育・福祉の働く人の労働条件をもう一度見直していただきたいということと、「子育て休暇」というものを大分県で、キャンペーン的に作ってもいいのではないかと、ということ。以上2点、提案させていただきます。

【座長】 はい。関連して何かございませんか。はい、どうぞ。

【藤内委員】 ただ今、福祉の話が出ましたので、介護福祉士を養成している学校に携わっている者として、希望を述べさせていただきたいと思います。今、私の勤務している高

校では介護福祉士、高齢者に携わりたい子どもたちが日々学んでいます。労働条件が悪いということですが、現在出ている統計では、パート、それから勤務年数の低い方も全て含めての統計が出されていると思います。新卒で入る場合、他の職業と比べれば、それほど悪くはありません。ただ、年数が経っていったときの昇給、それに関しては非常に低いと思います。給料につきましては、昇給等に結びつくような労働条件の改善を、県としても施策等で是非お願いしたいと思います。

高校生は「人のお役に立つ仕事」ということで、大変意欲に燃えています。この意欲が現場に入って、「ああ、私の思っていたところと違う」というふうなことになるような労働条件が作られるようにと、切に願っているところです。離職等についても、高校生だけの統計を取ったときには、文科省が出している統計ですが、非常に低いです。で、それは高校時代に学んだ、そこで「福祉の心」というのが十分育成されているからと思います。そういう状況ですので、是非、子どもたちが一生、理想を持ち続けられるような職場環境づくりをお願いしたいと思っています。

【座長】 ありがとうございます。土谷委員、保育のことが出ましたが、いかがですか。

【土谷委員】 はい。今、賃金の話が出たのですが、保育士の賃金も大変安く、特に民間保育所と公立保育所では、主任保育士を例に取りますと、年収が700万以上の主任保育士は公立では3割、民間では1割にも満たないという状況もあります。

それは別としまして、資料4のP21、第2章第2節の具体的な取組の、(1)の②にある認定こども園の件も、今、各地で問題になっていると思うのですが、保護者の利便を最優先するのではなくて、子どもの最善の利益を損なわれないよう、認定こども園の認定を県にお願いしたいと思います。

それから、保育サービスの件ですが、下の方に数値目標が掲げられています。それから前の頁、第1節の方にも子育て支援サービスに関する数値目標が書かれていますが、目標がないものもたくさんあります。国の方がこれらの事業を推進している中、県も是非進めたいと思いますし、中には、よく検討していただきたい事業もあると思います。

細かい話で申し訳ないのですが、「病児・病後児保育」というのがあり、これについてはいろいろ形態が変わって現在に至っていますが、「病児保育」に関しては病院がやるのが大体殆どで、それでも2床しかなくて予約制です。1日に2人、予約制。これが果たして、子育てをするお母さんたちの望むことなのかということですよ。みなさんが望むのは、保育所にいて具合が悪くなった場合、呼び出しをかけられない、そこで安心して見てもら

える、そういう場所だと思うのです。保育所には、看護師さんの配置は義務付けられていません。学校は養護教員もいます。そんな中で、やはり安心して、ワーク・ライフ・バランスとか、子育てをする人の共働きを支えるためにも、「病児・病後児保育」そして体調不良児の保育、本当に安心して子どもを預けられるような計画を進めてほしいと思います。

そして、実際に実施して県に上げたら、予算がないからそれはダメだと言われるようなことでは大変困ると思います。やはり、子どもの福祉と最善の利益を両輪にすべきであって、保護者の利便さと予算が両輪になっては困ると思います。以上です。

【座長】 ありがとうございます。今、関連して3名の委員から話をいただいたのですが、このことについて事務局の方であれば。もちろん、ここは議会ではありません。みなさんで話しあう場面ですので、特に今「こうします、ああします」ということ言えないこともあるかと思うので、何かあれば。はい、保育関連、ではどうぞ、一緒をお願いします。

【棕野委員】 保育関連について合わせて、申し上げたいと思います。今、「病児・病後児保育」が今の形でいいのかという意見がありましたが、関連してP51をご覧ください。目標値を「か所数」で示していますが、この「か所数」で本当に足りるのかどうか。市町村で必要量を見込んでいるのかを確認していただきたいという願いがまず1つです。保育所の施設整備あるいは認可のところですが、「具体的な取組」の(1)必要な保育サービスの確保についてです。「保育所の施設整備を促進します」というのは、④にしか書きぶりがなくて、保育所を利用している児童の安心・安全を確保するため、保育所の施設整備を推進するとあるのを、安心なように改築しますというふうにも読めるんですが、そもそも足りない場合には、整備あるいは増築をして、設置認可を行う必要があると思います。設置認可は①にあるんですが、地域の実情に応じて特に必要な場合には新たな保育所を設置認可します、ということで。「特に」がやや消極な印象を受けるので、必要な場合は、当然、施設整備をして、設置認可をするというような考え方を分かりやすく出していきたいということです。

それから、先程、質について申し上げたのですが、人材の質もありますし施設の質もあります。私が一番気になっているのは、認可外保育施設です。認可保育施設は基準をクリアしていますが、認可外はそれより低い基準さえクリアしていないものがあります。それがどれ位あるのかということ、ここでご答弁いただかなくても結構ですが、そういう現状を踏まえて(2)の④のところに「認可外保育施設に入所する児童の安全を確保するため、……立入調査に基づく指導を行い、調査結果について公表します。」と、公表までし

かありません。せめて、質の向上を促進して認可外の基準は満たすように取り組むべきだろうと思うのですが。認可基準を満たしたら当然認可保育所として認可施設にする。実際に園児が来ており、ニーズはあるということですから。まず、質の向上を促進して、認可基準をクリアしたら認可施設にする。そこまでの基準はクリアできなくても、せめて認可外の基準はクリアする。私は認可外の基準さえ満たしてないような保育施設は0にするという目標を入れてもいいではないかと思っている位です。調査結果の公表までしか書かれていないので、もう少し踏み込むべきではないかと思っています。

【座長】 はい、色々な角度からご指摘いただきました。可能な部分は、できるだけ取り入れていただくという形で、よろしいですか。他に何か、はい、どうぞ。柴尾委員。

【柴尾委員】 私のところは幼稚園で、昨年度から認定こども園に認定していただき、今取り組んでいます。子どもたちの様子を見ていますと、いろいろな子どもがいます。例えば、食事一つにしても十分噛むことができないとか、箸が上手く持てないとか、また、母子家庭や父子家庭、いろいろな子どもたちがいます。そういうことを見ていますと、今日の提案の一番骨子だと思うのですが、教育だけではなかなか難しい、だから教育や保育、子育て支援を如何にして総合的に取り組んでいくかというのが、これからの大事な課題じゃないかと思います。P30に「今後取り組むべき課題」というのが記載されています。そこには、子育ての孤立感、不安感、それから保育サービスに対するニーズの増加、それから未婚化とか、仕事と子育ての両立の支援、それと養育力の低下、それぞれ項目別に出されていますが、それをどう総合的に、機能的にやっていくかというのが、大変大事な気がします。例えば、認定こども園ということがありますが、認定こども園の場合に教育機能、保育機能、子育て支援機能を総合的にやっていく中で子どもを育てていくか、というようなことが一番の主旨になるように思います。

そう考えますと、P51になりますが、「(1) 必要な保育サービスの確保」の②に、「子どもの健やかな成長にとって適切な集団規模を確保」というのが書かれていますが、一番大切なことは、教育と保育と子育て支援、この機能を活かして、総合的に子どもを育てようということではないかと思いますから、そういう文言も付加していただければ、大変ありがたいと思いますので、検討してください。

【座長】 はい、ありがとうございます。佐藤委員、どうぞ。

【佐藤（康）委員】 P52 からP53 の「子育て支援者の育成」ですが、前回の会議でも「最後は家庭の問題」という話が出たと記憶しているのですけれど、どうしても、各家庭

に問題があるときに踏み込めるのは、学校の先生や民生委員・児童委員であると思うのですが、どちらも余裕がなく、民生委員・児童委員も、私の目から見ると、人数が少ないのでないかと感じています。それから、民生委員・児童委員に関しては、扱う問題が多様化、複雑化しているので、支援や質の向上についても、盛り込んでいただけたらと思います。

【座長】 子育て支援者の育成についてですね。はい、淵野委員、どうぞ。

【淵野委員】 資料の P50 です。「ポイント」のところに「働き始めたい時にいつでも子どもを預けることができる保育所があります」とありますが、このような時代で働きたいというお母さんが大変多いのですが、「認可保育所が空いてない」とか、「働きたいので、どこかいい無認可保育所知りませんか」という相談をとっても多く受けます。で、「ポイント」に「働き始めたい時にいつでも子どもを預けることができる保育所があります」と打ち出している以上、これが、お母さんの目に行き渡るのであれば、本当に保育所がなければいけないと思うのです。私は大分市ですが、待機児童がいらないかと言えば、そうではないと思います。3・4年前は4月時点で150人位の待機児童がいました。今はどれ位いるのか存じませんが、打ち出す以上、この言葉に責任を持っていただきたいと思います。

【座長】 理想を掲げることは大事だが、掲げた以上、実現しないといけないということですね。時間が随分かかりそうです。第7章までいくと、あと30分や40分で終わりそうにないので提案なんですけど、第2回をどこかで設けるか、あるいはスピーディーにあと35分で終わるか、どうしましょうか。みなさんの意見を打ち切ることは、できるだけしたくないと私は思うのですが。

【事務局】 できれば、今日、最後までご意見いただきたいというふうに思っています。

【座長】 多少、時間を延長してもよろしいでしょうか。どうしても急用があるという方がいらっしゃれば、その方を優先してお話聞きたいと思います。では、ちょっと延長してもよろしいですか。はい、では玉田さん、どうぞ。

【玉田委員】 P49の具体的な取組の⑥に、児童養護施設等で短時間預かる「ショートステイ事業」を促進する、とあるのですが、やはり児童養護施設に行ったこともない子どもを急にそこに預けようという気には親もならないし、子どもも一日居られないと思います。子どもにとってもっと身近な場所で、保育所なり病院なり、顔見知りの人がいるところで事業が普及するといいのかなというのがあります。そうなってくると、やはり保育サービスに関わる子育て支援者の育成と労働条件の改善、P52に「子育て支援者の育成」とありますが、支援についての記述がないので、是非設けていただきたいと思います。先程、高

校生が意欲を持って働いています、というお話でしたが、私も意欲を持って若い頃、福祉に携わっていましたが、意欲があればあるほど疲れるのが現状です。真剣に子どもと向き合って、どうすればいいだろうと1人で悩むことが多く、右も左も分からないような状況の中、現場で理解ある保護者の方たちと奮闘してきた、というのが現状です。やはり、現場での相談体制を見直していただきたいなと思います。

先程、「アウトリーチ」という話がありましたが、民生委員や先生の役割も重要ですが、一番身近に接するのは保健師さんと思います。うちの市だけかもしれませんが、高齢者の方に保健師さんが殆ど取られてしまって、なかなか子育て支援に関われない現状があります。1歳児や2歳児健診で保護者や子どもと会い、継続的に見やすい立場にある保健師さんが核になって動けるよう充実させていただきたいと思います。

情報提供の充実や、子どもの権利に関わってくるのですが、子ども・親ともに知ることが必要だと思うので、双方に身近なツールである携帯電話で情報を得られるようにするといいのではないかと思います。

P63の③の「おおいた子育て応援団」というのは、私も今回初めて知ったのですが、ものすごく素晴らしい取組と思うので、こういう所が県下に何か所ありますよ、各市町村で何か所ずつありますよという情報を提供すれば、市町村間競争ではないですが、子育ての若年層がその地域に多いとなると、そういう所がある方が子育てしやすいのだな、というのが分かるようになると思うので、ありがたいなと思いました。以上です。

【座長】 ありがとうございます。それでは、棕野委員、どうぞ。

【棕野委員】 進め方なのですが、細かいところは後で事務局にお伝えするというだけでも、よろしいでしょうか。

【座長】 ええ。

【棕野委員】 それでは、この場で伝えたいものだけ発言させていただきます。まず、先程ありましたP49の「放課後児童クラブ」ですが、設置促進とともにサービス向上を図ります、とあります。よく聞くのは、保育所だと延長とか休日とかもあるのですが、小学校に入るとそういうサービスがなくて、「小1の壁」とか呼ばれるように、むしろ、小学校に上がると仕事と両立しにくくなるという話もあります。サービス向上の中に、延長だとか休日だとか、保育所でやっているようなサービスを、放課後児童クラブにも広げていただく。できれば、数値目標を実施か所にするだけではなく、そういうサービスの実施状況が入れられないか検討をお願いします。

それから、P53の「(1) 地域における子育て支援者の養成」の中に、ファミリー・サポート・センターの会員の中で、「支援してくれる方が、なかなか少なくて」という話をよく聞きますので、支援者の方の養成ですとか、それから、広げようとしておられる、家庭的保育者の養成とか、そのあたりにも目配りをお願いしたいと思います。

それから、P63に、育児休業制度の規定を設けている企業の割合を数値目標にしているのですが、規定がなくても当然取れるものですし、ここは結果としての育休の取得率を目標にした方がいいのではと思います。可能であれば男女別がいいですが、難しければ合わせての取得率で結構です。

それからP67、女性の就労支援のところに数値目標が入っていないのですが、最初の現状分析であったように、大分県の場合は、出産で正規雇用の職を辞める方が非常に多いということがありますので、データの制約もあるかとも思いますが、第一子出産後の継続就業率、あるいは、この世代の女性の正規雇用での就業率あたりのデータ目標として入れられないか、というご提案です。

それから、若者の就業支援、これもまたデータの制約があるだろうとは思いますが、ニートやフリーターの数を減らすという目標が立てられれば、是非ご検討をいただきたいと思います。はい、以上です。

【座長】 ありがとうございます。目標値をもっと増やせないかということです。他機関等との連携も必要になってくると思います。そこも検討していただきたいということですが。他には、よろしいでしょうか。

では、第4章、第5章についてお願いします。時間の都合がある方を優先したいと思いますが、いかがでしょう。佐藤委員、藤内委員、豊田委員、よろしいですか。全体通しても結構ですので、いつでもご発言ください。では、土谷委員、どうぞ。

【土谷委員】 「第4章 障がい児への支援」でお尋ねします。P79の具体的な取組に、「(4) 発達障がい児への支援」、「(5) 特別支援教育の推進」があります。発達障がい児に対する支援として特別支援教育コーディネーターを、幼稚園、小学校、中学校に置いています。就学する子どもの数は、幼稚園より保育所からの方が、公立よりも私立の方が多いという現実があります。そして、この特別支援教育コーディネーターは、公立の小・中・高にしかいません。彼らが、私立の幼稚園や保育所の就学前、あるいは3歳位からの子どもたちに対応するという例がありません。これを是非とも、保育所あるいは民間の幼稚園も含めて特別支援教育コーディネーターを配置してほしいと思います。

発達障がい児に関しては、障害福祉課が調べてあるように、大分県下で 300 人位の気づきがあります。それに対して、実際に療育の対象となる児童は 80 人位しかいません。これは非常に考えなければいけないことだと思いますが、同時に新保育指針により、保育所が学校側と連携として、子どもたちの保育状況を出すようになってきています。その中には特別に支援を必要とする子どもたちの個別計画を立てるようになってきています。人材に苦慮している保育所においては、非常に対応に苦慮しています。是非とも、特別支援教育コーディネーターを保育所の就学前、あるいは3歳以上に対応させていただきたいと思います。

それから、県が「イコール」等を通じてやっている研修も、参加人数が非常に限られています。発達障がいのある子どもたち、あるいは、児童や青少年の精神障がいに対し、行政はもう少し力を入れていただきたい。大切な特別支援教育コーディネーターの活動範囲を、保育所まで広げていただきたいと思います。以上です。

【座長】 ありがとうございます。他に何かございませんか。小野委員。

【小野委員】 今、特別支援教育コーディネーターという話があったのですが、「各学校に」と言うのが、実は担任だったり、養護教員だったりということで、職員とは別にコーディネーターが数人「居る」という状況ではないことをお話させていただきたいと思います。

実際に、先生方が一番悩んでいるのはその部分です。いわゆる正常な学級に支援を必要とする子どもがたくさんいる。そういう中で、授業をしながら、その子たちにも支援が必要なわけです。県ももちろん支援をしてくださっていますし、市町村の教育委員会も、支援員を配置していただいています。現実はとてもそれだけでは足りない状況で、各校の一番の悩みです。前年度は目標取得率何パーセントというのがありましたが、現場は、それぞれの子どもと対応してくれる、個別の支援を要望しているというのが実情です。

【座長】 他に関連してございませんか。はい、衛藤委員、どうぞ。

【衛藤委員】 P75の社会的養護のところですが、国では里親を増やす方針を出していて、プランにも「里親登録者の新規開拓を行うとともに、里親受託率の向上を図る」とあり、とてもいいと思うのですが、里親さんに対する教育や支援も大切だと思います。私は 30 数年、児童養護施設で勤めています。1人のお子さんを預かるということは、もう大変なことです。それが、里親さんという、余り経験のない方がお受けになる、確かに難しいお子さんは専門里親さんのところに行くのですが、そうない子どもでもいろいろあります。そういうときに里親さんだけに任せるのではなく、長く支援する形を作っておかないと大変な問題が5年後、10年後に、どんどん起こってくると思いますので、是非そこ

のところを考えていただきたいと思います。

【座長】 ありがとうございます。はい、棕野委員、どうぞ。

【棕野委員】 里親ではなく、障がい児の方ですが、P79の「具体的な取組」に就労支援が入っていません。一般に若い方の就労も難しい中、障がいのあるお子さんが就労することの厳しさをよく耳にするので、盛り込んでいただきたいと思います。

【座長】 障がいのある方が就労するための教育ですね。はい、他にどうでしょう。

【飯田委員】 発達障がい児の支援のところですね。先程、小野委員もおっしゃったように、学校の先生はもうアップアップしている状態で、コーディネーターがいても、中々機能しにくい現状にあります。機能できる学校も少しずつですが増えてきており、そこに期待したいと思っております。そのためには、学校内の専門委員会のような所がきちんと機能することが大事で、管理職が、「こういうデータが必要」と委員会にスクールカウンセラーも入れていただきたい。取組の中にスクールカウンセラーが入っていないのが、とても不思議です。学校に専門家が入っていますので、プランに一言入れていただくと、私たちも参画しやすいというのはあります。すみません。

【座長】 スクールカウンセラーも、特別支援を行う中での大切な人材ですので入れていただきたいというご意見です。発達障がいはじめ特別支援教育が必要な子どもたちについては大きな課題だと思いますので、詳細に検討いただきたいと思います。どうぞ。

【土谷委員】 私たちの地区では、発達障がい者支援センター連絡協議会がありますが、ここで、繰り返されるのは子どもの状態確認だけです。特別支援教育コーディネーターと呼ばれる方の能力的なことが足りない、十分に訓練をしたり、勉強する時間もないので、こういう体制なんだと思われそうですが。子どもたちに何もできていない状態があるというのは、1つは、家庭への支援が足りないからだと思います。そういう子どもたちを持った家庭の生活支援というのも、この中に入れていただかなければ、解決が非常に難しいと感じています。

【座長】 保育は権利として、すべての子どもに発達支援が必要という流れもありますので、土谷委員のご意見を活かしていただくように、ご検討いただきたいと思いますが。

【渡邊委員】 民生委員として、家庭訪問をできるだけ行っていきたくと思っています。それから、赤ちゃんが誕生したときには全戸訪問を、それも保健師さんと一緒に行く地区が増えています。その中で、特に問題を抱える家庭には、児童福祉司や民生委員・児童委員の中の主任児童委員等が引き続き訪問するようにしています。それから、発達障がい児

についてですが、この夏休み、児童クラブに発達障がい児が入り、大変困っています。発達障がい児がいる児童クラブにも、特別支援コーディネーターの支援をお願いしたいと思っています。よろしくお願いします。

【座長】 発達障がい子どもに対しては、そういう教育支援と同時に、一般の保護者や子どもたちが、そこをどうやって理解しえるか、それも大きな課題だと思います。今、おおげさに言えば、日本社会が直面している保育や教育の問題かと思います。どうぞ。

【芝尾委員】 今、発達障がいや不登校が一連の問題として出ましたが、私、田舎に住んでおり、お盆の時期には、19時から21時頃まで、子どもたちが太鼓を叩く練習をするんですが、その中に、不登校の中学生がやって来るわけです。そして、盆踊り本番まで毎日一緒に練習をしています。その子は学校へ行きませんが、練習には出てくるので、太鼓のバチさばきが上手です。地域全体で、その子を入れてみんなでやってきました。その子の居場所みたいなものもあるし、今その子は、元気に頑張っています。プランの中に、いじめや不登校の子ども、それから障がいのある子どもたちの、地域の支え、その柱が、やや弱い感じがしました。第2章に、地域における子育ての支援と謳っていますが、具体的な取組と子どもたちに対する地域の支えをどうするか、そういう柱を入れていただければ、ありがたいと思いました。

【座長】 ありがとうございます。はい、小野委員。

【小野委員】 いじめ、不登校が増加傾向にあると示されていて、学校現場でも、みんな一生懸命やっているんですが、なかなか改善されないというところです。子どもたちの声を見たときに、私たち教職員がもっともっと、子どもとの関わりをしっかりと深めて、子どもの気持ちを確実に捉えなくてはいけないと改めて思いました。スクールカウンセラーを配置していただいているんですが、小学校にはなかなかお見えになっていない状況です。以前、スクールソーシャルワーカーが問題を抱えている子どもたちの家庭に入ってくれて、ずいぶん助けられました。プランの中にないというのは、表現が変わったからなのか、そういう制度がなくなったのか、ちょっと質問です。

【座長】 ソーシャルワーカーを入れるというのは、2、3年前から声が大きくなっているような気がするんですが、その文言がないことについて、いかがですか。

【事務局】 すみません。調べてご報告します。

【座長】 よろしく申し上げます。他にどうでしょうか。では、第6章、第7章に進めたいと思います。何かご意見があれば、どうぞ。

【後藤（麗）委員】 第6章「次代の親づくり」についてです。一番初めに発言しようと思っていたのですが、十代の人工中絶件数等にも関わってくるのですが、実際、今、中学生の出産が増えています。そういう子どもたちは、心の中で、自分たちの親への不満ですとか、満たされない思いから逃げるために、別の目標を持つといったことがあるみたいです。出産までは誰でもできるという言い方が、適切かどうか分かりませんが、まあ、できますね。でも、子どもを育てていくということに直面したとき、子どもたちが「こんなはずじゃなかった、もうちょっと楽だと思っていた。」というのが、すごく多いのを目の当たりにしています。私たちみたいに、子どもをたくさん持っている親というのは、地域の中学生に子どもを貸し出すって言い方はどうなのか分かりませんが、赤ちゃんや、言うことがまだ分からない子どもとのふれ合いを提供したいと思っている人が全国的に多いので。全国的にも、1人の赤ちゃんの成長を中学生に追わせるという授業を持っている所もあると、聞いています。少子化が進んできた現状の中では、自分より小さい子どもと接したことがないという子どもたちが一杯いるわけです。だから、「赤ちゃんが好きなんだ」と気付かせてくださいませんかという働きかけを、親にしてはどうかと。親の方も、「わが子が可愛がってもらっている」という場面をたくさん作ることができると思うので、そういう機会を持ち続けてくださるといいなと思います。

【座長】 確かに今、子どもと接する機会が激減していますね。私自身は、年齢が違う兄弟5人の方ですので、兄や姉の子どもを中学生の頃から抱いたりおんぶしたりしましたが、今そういうことをしている子どもはいないではないかと思えます。自分より下の子どもの面倒を見るという繋がりが、今の日本社会では切れてしまっているというご指摘をいただきました。

【棕野委員】 5章ですが、P86からP91あたり、非常に女性に絞った表現が目立ちます。たとえば、P86、「自分の身体を大切にしよう」のトピックですが、「女の子の身体を大切にしよう」とありますが、これは男の子にも分かってもらわないといけないことであらうかと。次頁以降も、妊娠するのは女性ですが、男性も分かってないといけないというのと、不妊では女性が責められたりするんですが、男性が原因の不妊もあるので、また、予防できる男性の不妊原因もあります。不妊についても、セルフケア能力についても、喫煙率を取り上げるなら、妻が妊娠していると分かったときの男性の喫煙率も合わせるとか、女性ばかりに偏らないような表現を工夫していただきたいと思えます。

【座長】 はい、ありがとうございます。では、藤内委員。

【藤内委員】 先程、子どもと触れ合うことが、いい親になる素地を作るというご意見が出ましたが、ちょっと、実際の話をしていただきたいと思います。P99の(1)にあたるかと思いますが、現在高校での家庭科は、かつての料理裁縫ではなく、男女がともに学ぶ家庭科ということをして平成6年から実施しています。前の家庭科と大きく違うのは、保育を重視している点です。現在、男子高の多くは保育に積極的に取り組んでおりまして、授業時間を全部かけて、保育所に出かけたり、また逆に保育所に学校に来てもらったりという取組をしています。それから、うちの学校では「放課後ボランティア」ということで、保育所へ週に2回出かけています。それから先程、放課後児童クラブなどで人手が足りないというお話もありました。高校生くらいになりますと、ある程度、子どもの面倒を見られるかと思いますが、高校生の活用ということもあるのかなと思っています。

まずは、子どもに触れて、自分自身の生き方を問い直すということは、非常に高校生にとって大切なことと思っています。

【座長】 はい、ありがとうございます。先程、後藤委員の発言、少し加えていただきましたね。何か、後藤さん、ありますか。

【後藤（麗）委員】 はい、実は私も、小学校の性教育の時間に頼まれて、自分の赤ちゃんを連れて行ったことがあります。4、5名の赤ちゃんが来ていたのですが、生徒さんたちは「赤ちゃん、とにかく可愛い」と。もちろん、赤ちゃんはグズりますし、言うことを聞かないんですが、「言うこと聞かない、グズる、どうしようもない」という事実を伝えたわけです。そうすると子どもたちは「思っていたより重たい」とか、私たちからみると当然と思うことを、すごくびっくりして伝えてくれるわけですね。小学生が実際に赤ちゃんに触れ合うことで、「この命に対する責任を取らなければいけない」という思いが、軽はずみな性行為、の抑制なども繋がってくるわけで。保育所に出かけて行くということは、もちろん、とても良いと思うのですが、もっと生々しいというか、とにかく子どもと触れ合いたいと思っている人が多く、特に、小学生は歳が離れて弟や妹が生まれたりすると、とてもうらやましがります。そういうタイミングを逃がさないで、赤ちゃんに触れ合うための予算を、小学校、中学校にあげてほしいと思います。

【座長】 はい、本当に100の言葉よりも、1の体験が効き目をあらわす場合もあるかと思っています。他にどうでしょう。はい、衛藤委員。

【衛藤委員】 P94の食育のポイントで、「食を通じた家族のふれあいの場が増えています」という表現について何を根拠に増えているのか、お聞きしたいのですが。

【座長】 表現の仕方と思うのですが、どうですか。

【事務局】 ポイントをどう位置付けるかという話になりますが、具体的な取組をすることで、ふれ合いの場を増やしましょう、あるいは、増えます、ということです。実際に増えるかどうか検証をしているものではございません。施策の効果といいますか、そういったものを示しているものです。

【座長】 これまでだと、増やす努力をします、とか、増やしたいと思います、という表現になるところを、もう一つこう、行動目標が分かるようにという工夫と思うのですが、逆に誤解を招くようであれば、少し検討が必要ということでしょうか。吉弘委員、どうぞ。

【吉弘委員】 家族のふれあいということですが、知人のお子さんの友達に、ひとり親家庭の子どもがいて、遊びに来てもいつまでも帰らないので、夕飯を食べさせて帰すらしいのですが、親子の会話が少ないのか、親はそのことを知らず、会ってもありがたいと言わないらしいです。親も忙しいのは分かるんですが、1人で過ごすことが多い子どもが多いらしく、私たちが考えて親に言わないといけないんじゃないかな、と思っています。

【座長】 はい、ありがとうございました。そこは、ある意味で、親育てに繋がるのかと思うのですが。はい、それでは小野委員、どうぞ。

【小野委員】 食育の話が出てきましたので。やはり、この食育という授業は、子どもたち自身に自分の食について考えようと。そして、自分の心身の発達について、自分で頑張るんだよっていうところを狙いとして、学校では各教科の中とか、家庭科とか、あらゆるところで、「バランスの取れた食事は大事だよ」ということ実際にやっているわけです。何故かという、とても偏食が多い。そして、残飯が多いという状況をどうするかも考えながら、解決の方策を立てて、実際に現場で取り組んでいます。

で、この中に、「食育の中核的な役割の栄養教員の配置を進めます」で、ありますので、是非、そういう面の人員確保をお願いしたい、という要望です。

【座長】 どうぞ。

【土谷委員】 食育の中で1つ。今、幼児から小さい子どもたちの中に、非常に食物アレルギーが多くなっています。食育推進の面で、是非とも食物アレルギーの話が入ったらいいと思うんですが。食物アレルギーについては随分、研究が進んで、改善の方法もたくさん見つかっているようです。しかし、そういった対処をすると発作を起こして、危篤状態に陥ることもありますので。改善していくためにはアレルギーをちゃんと調べて、それに対応する代替食を作っていくことも大切だと思います。お金もかかることですが、幼児期に

改善していけば、小学校や中学校の頃にはほとんど治っていくというのが、経験を通じてありますので、食物アレルギーに対する対応というの、食育についての中に入れていただきたいと思います。

【座長】 はい。ここも大きなポイントになるかと思います。

【玉田委員】 先程の、吉弘委員の話ですが、ご馳走になれる家があって逆にいい地域だなと思いました。子どもは、言わないのでなくて、言えない環境にあるっていうことを、みなさんに知っていただきたいなとも思います。親に言えないような親子関係の中でこれから何年もその子は育っていくわけです。親を変えることは難しく、その子が「実は、あの家で僕はご飯を食べているんだ」と言えるような居場所を作つてあげるとか、もっと周りでフォローしていければいいのかなと感じました。

第6章「子どもの生きる力をはぐくむ学校づくり」ですが、生きる力を学校ではぐくむのは結構大変と思うのですが、私は、生きる力は、集団生活とか遊びの中で、子どもが主体性を持って動くことができれば、得られるものであって、授業の中で、子どもが主体性を持って動く時間というのを、授業の中で取り入れていただければいいかと。主体性を持って動くことなく、教えられるだけ、机に座って聞いているだけ、では、生きる力は生まれないので、学校教育課の方と連携して授業のあり方等考えていただきたいと思います。

P103の「豊かな心の育成」ですが、子どもも結構、環境について考えている部分があるので、ECO活動等、そういう部分も入れていただけるといいかな、と思います。

で、(5)番、読書活動の充実とあるんですが、正直、図書館のない町もあります。で、そういう町が1番利用しているのは、県立図書館の団体貸出で、児童クラブでも何百冊と貸していただき大変助かっていたんですが、職員の方も本の入れ替えを自分たちで行ったり、1冊足りなかったら、「もう今日は貸し出しできません」というような状況に変わってきているのですね。町単位で本を大量に借りて、子どもに閲覧してもらおうというのが難しい状況になってきているので、図書館のない町の子どもたちも、色々な本に触れられる機会を、町に1つ図書館があるといいんですが、そういったことも盛り込んでいただけるとありがたいと思いました。

で、P107の「幼児教育の充実」は、先程の発達障がい児のこととも関わりがあるかと思うのですが、スクールカウンセラーなど、学校の先生たちも専門家の方からアドバイスをもらえるような体制が、幼稚園・保育所・小学校の時期から必要ではないかと思います。保育所の先生からは、「小1プロブレム」と思って指導していたら、実は発達障がい、そ

の子にかわいそうな思いをさせたという話をよく聞きます。専門家が入ってきて、「専門機関にかかった方がいいんじゃないですか」と、先生だけでなく保護者にも一緒にアドバイスできる体制があれば、子どもにとって最も良い教育が受けられると思います。

【座長】 はい、ありがとうございました。残り時間も少なくなりましたので、後程、事務局に伝えて済むことはお控えていただいて、重要なのでここで発言したいというものに絞って発言いただきたいと思います。特にありませんか、よろしいですか。

それでは、本日最後の項となります、評価についてです。事務局から、まず説明を。

【事務局】 簡単にご説明します。P125 でございますが、「個別事業の評価」というもの、これは今ある数値目標 40 項目について見直しを行っており、後期計画においても同様に、進捗状況を確認していきたいと考えています。

P129 が新しい部分でして、計画の効果をはかるため「子育て満足度」に関する指標を設定し、「子育て満足度日本一」に向けた取組を分かりやすく評価したいと考えています。指標の考え方としては、夫婦が理想の子どもを持っていない理由としてあげられている事項などを中心に盛り込みたいと考えておまして、P130 ですが、(2)の「総合的な評価指標」というところ、上の段の 1 番左ですが、主な事項として、「地域における子育て支援」の事項、あと「子育ても仕事もしやすい環境づくり」に関する事項、あと「子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり」に関する指標を挙げてみようと考えています。具体的な指標としては、真ん中のところがございますが、①希望した時期や時間に保育サービスを利用出来ると答えた人の割合、②子育てが地域の人に支えられていると答えた人の割合、③子育て支援サービスを知っていると答えた人の割合、これについてはニーズ調査で把握しているものでございます。あと、子育ても仕事もしやすい環境づくりということで、④25～34 歳男性の就業率、⑤6 歳未満の子どもを持つ男性の家事・育児関連時間、⑥夫も妻も同じように子育てを行うことが理想と答えた人と実現できていると答えた人との割合、⑦30～34 歳の女性の就業率、となっています。⑧から⑩が、子どもが健やかに生まれ育つ環境づくりということで、⑧周産期の死亡率、⑨妊娠から出産までの間に満足度・充実感があつたと答えた人の割合、⑩として、自分にも良いところがあると答えた子どもの割合と、で最後には、最終的なアウトカムと申しますか、合計特殊出生率を設けています。

関連資料として下に掲げるようなレーダーチャート、少し形は悪いのですが、これについて、毎年配っていききたいと考えています。P131 にありますが、これらの指標を可能な限り向上させて、実感できる子育て支援に取り組むと。特に、子育て家庭については「乳

幼児医療費助成事業」や、保育料の減免事業など、単純な評価になじまない事業についても取り組んでいますので、こういった施策を総合的に実施して、「子育て満足度日本一」を目指していく、ということを考えています。

3番目の進捗状況の公表につきましては、毎年度、この「おおいた子ども・子育て応援県民会議」においてフォローアップをし、公表していきたいと考えています。以上です。

【座長】 はい、ありがとうございます。それでは、先程から、たびたび出ています、評価について、ご意見いただきたいと思います。どんな角度からでもいいです、忌憚なく出していただきたいと思いますが、はい、棕野委員。

【棕野委員】 まず、質問ですが、目標値 100 パーセントは分かります。それから、2.07 は人口置換水準について、で分かりますですが、それ以外の④⑤⑦の目標値の決定の考え方を教えていただけませんか。

【座長】 はい、就業率の⑦とか⑤。

【事務局】 ④については、国の方で調査研究して、仕事と子育ての両立が達成される場合の就業率というのを算定していますので、それを参考にしているというところです。

⑤にしましても、国の方に先進国並みのワーク・ライフ・バランスを目指すということで、フランスとか、そういったものを、平均を示していますので、現行から見れば高めには見えますですが、そこを示している資料を参考にしています。

あと、女性の就業率については、M 字カーブのくぼみを上げるということで、その直近の世代の就業率を目標にしようという考え方です。ちょっと、説明不足で申し訳ありませんでしたが、そういう考え方でございます。

【座長】 目標値に対するパーセンテージが、現時点での達成割合ということですね。

【事務局】 そういうことでございます。

【座長】 今のご質問でしたが、ご意見、ご提言があれば、はい、知事の方から、どうぞ。

【広瀬知事】 P130 と P131 に書いてありますが、総合的な評価として、いろいろ工夫をしたそうなんです。131P にありますですが、もう 1 つ大事な「乳幼児医療費助成事業」だとか「大分にこにこ保育支援事業」といったところについては、なかなか直接的に評価基準の中に入れるのもどうかということで、別立てにしているのですが、これは実は悩ましいところでして、こういう大事なところも含めて、総合的な評価基準を作る方がいいのか、どうかというところでご意見をいただければ。今回は、一応別立てにしていますが、最終的に子育てにおける支援をどう評価すればいいのかといったことです。

【座長】 知事のご意見にあるように、レーダーチャートや、指標を設けたりと、事務局の方でも頑張っていますので、今日すぐでなくても、9月始めまでに、ご意見をお寄せいただけたらと思います。よろしいでしょうか。

では、最後に、知事からコメントをいただければと思います。よろしくをお願いします。

【広瀬知事】 本日は長時間にわたり、ありがとうございます。実は、これを今日お渡しするときには、我々、相当自信を持ってお渡ししたのですが、途端に、県民会議のみなさん方、日頃から本当にこの問題について取り組み、そしてまた、考えておられるなど感じたのですが、本当に様々なことを教えていただきました。直ちに取り入れられないようなこともあるのですが、できるだけ、対応していきたいと思っています。

特に、お話ありました「子育て満足度日本一」というときに、結果的に、みんなの基準の中で1位を目指すのと、もう1つは、全国的にまだ難しく取り組んでいない、気が付いていないところに、県の方としても目標を作って取り組んでいくということも、大事なんじゃないかというご意見もありました。本当に大事なことだと思います。例えば、不登校が何故こんなに増えているのか、よく分からないが、そこを基に取組を進めていくと、「さすが大分県。よく考えた。県民のみなさん、よく考えて対応しているな」ということになっていく、それが、「子育て満足度日本一」につながっていく、というような感じもいたします。難しい課題と思いますが。そんな気持ちで、今日ご意見いただいたことは、ことごとくしっかりと議論していきたい、ちゃんとお示ししていきたいというふうに思っています。本当に、ありがとうございます。

【座長】 今日長い時間お付き合いいただきまして、ありがとうございます。それではこのあと、事務局にマイクを返したいと思います。みなさんのご協力に感謝して、議事進行の役を終えさせていただきます。ありがとうございます。

### 3 閉会

【高橋部長】 本日は長時間ありがとうございます。

以上をもちまして、「平成21年度第2回おおいた子ども・子育て応援県民会議」を閉会させていただきます。ありがとうございます。